



情報提供

令和8年5月22日

神栖市 企画部 政策企画課

課長 池田 修治

担当 課長補佐 山澤 翼

電話 0299-90-1120

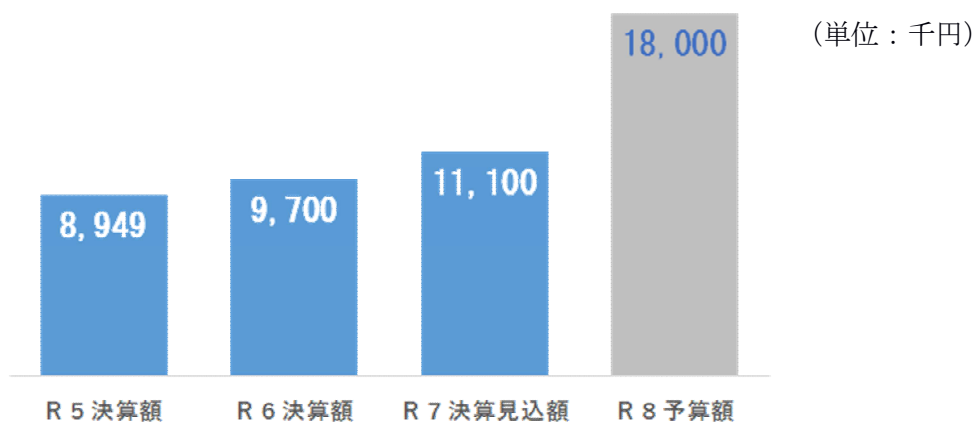
企業版ふるさと納税について

令和7年度の企業版ふるさと納税の寄附額は1,110万円となり、過去最高額を更新しました。令和8年度につきましても、市長自らが多くの市内立地企業に協力を依頼しており、昨年度の寄附額から大幅な増額を検討していただいている企業もあります。

企業版ふるさと納税は、企業との新たなパートナーシップの構築や地方創生に関連する事業のさらなる充実・強化に資する重要な取組みですので、市長を先頭に力強く推進していきます。

記

1 企業版ふるさと納税の実績等



2 制度概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。

神栖市の地方創生
プロジェクト

- 1 防災・医療の安心プロジェクト
- 2 産業力強化プロジェクト
- 3 交流・移住・定住プロジェクト
- 4 子育て日本一プロジェクト
- 5 生涯いきいき・生きがい・健やかプロジェクト